

## 平成 29 年度 議会による行政評価実施要項（案）

## 〔取組の方針〕

- 平成 29 年度の評価は、「いいだ未来デザイン 2028」の実施初年度であり、また第 5 次基本構想基本計画の実績評価を行うべき過渡期の年度となる。第 5 次基本構想基本計画の成果や課題を「いいだ未来デザイン 2028」の取組に反映させる必要があることから、第 5 次基本構想基本計画の 42 項目の施策の中から、29 年度の戦略計画と関係が深いものを常任委員会ごとに抽出して、行政評価を実施する。  
また、30 年度以降の行政評価の具体的手法について、基本構想基本計画特別委員会の調査研究を基に、29 年度の実施をおし検討を進める。

## 1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

## 2 基本方針

飯田市議会では、基本構想基本計画を議決事件とした経過から、進行管理に関与し議会としての責任を果たしてきた。「いいだ未来デザイン 2028」の実施初年度となる 29 年度は、第 5 次基本構想基本計画からの過渡期となることから、第 5 次基本構想基本計画の最終年度である 28 年度の評価を実施し、必要に応じ「いいだ未来デザイン 2028」の取組に対し提言を行う。

## 3 実施計画

## (1) 基本的考え方

- ① 行政評価は、各常任委員会における「閉会中の所管事務調査」として実施する。  
(6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。)
- ② 行政評価の実施体制については、原則として 3 つの常任委員会が、各基本目標を分担して行政評価を行うものとする（基本目標のマネジメントリーダーが所属する常任委員会が担当する）。
- ③ 評価対象は、第 5 次基本構想基本計画の 42 項目の施策の中から、「いいだ未来デザイン 2028」の 29 年度の戦略計画と関係が深いものを常任委員会ごとに抽出する。
- ④ 抽出した施策について評価し、必要に応じ「いいだ未来デザイン 2028」への取り組みに関し、提言を行う。  
**※事務事業の行政評価は実施しない。事務事業に関する評価等は、予算決算の審査において行う。**  
例として「委員会で、事務事業に対して課題設定されたもの、質疑が集中した場合などは、必要に応じ、委員会の審査過程で議員間自由討論など用い委員会の意見集約を図る。集約された意見は、市側に申し伝え、あわせて、新年度予算審査時に対応状況の報告を求める。」

## (2) 具体的な取り組み

## ① 事前準備

- ・第 5 次基本構想基本計画の 42 項目の施策の中から、「いいだ未来デザイン 2028」の 29 年度戦略計画と関係が深いものを常任委員会ごとに抽出し、執行機関側に説明を求める施策を 6 月定例会の各常任委員会で決定する。

## ■ 抽出方法

- ア 第2回定例会前に、正副委員長の腹案を調整する。
- イ 第2回定例会で、常任委員会ごとに協議会等を開催し、「いいだ未来デザイン2028」のうち、所管する戦略計画について、担当部長から説明を受ける。
- ウ 戦略計画の説明を受けた後、各常任委員会で協議し、執行機関側に説明を求める施策を決定。
- エ 同時に、議会の自律的協議事項として、全常任委員会で協議し、課題などを共有し、その課題に関し、所管事務調査等を実施していく方向性を確認する。

### ②ステップ1「成果説明」 7月19日(水)

- ・第5次基本構想の施策のうち、対象とした施策について、市側の評価の説明を受け、必要な質疑を行う。

※議員間自由討議を活用する。

**個々の議員の認識を同じにするため必要に応じて、議員間自由討議を実施し、評価・課題等について共有化を図り、必要な質疑を行う。**

※必要があれば、予備日7月20日(木)を利用して再質疑を行う。

### ③ステップ2「個々の議員による評価」 7月27日(木)

区分	評価基準(案)
【施策評価】 第5次施策	(1) 市側の最終的報告に対する評価 (評価項目は市側の評価基準に沿った項目で設定する) (2) 課題等の抽出
【戦略計画】	取組に対する考察 (1) 施策評価で上がった課題等に関し、意図や目的に対する意見、市民の声を反映した意見、議会としての視点や発想による方向性など、29年度以降の「戦略計画」の取組に生かすべき点を提案する。  ※ 新たな行政評価として30年度からは、基本目標ごとに「戦略計画の自己評価」の報告を受け、議会としての評価(「計画は適正か」「取組は良かったか」「時代や状況変化に対応しているか」「進捗状況確認指標は適正か」「取組は的を射ているか」等)を行い、提言をまとめることとした。

### ④ステップ3「意見集約」 8月1日(火)

- ・上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、委員会としての意見を集約する。

※戦略計画の「主な取組」に掲げられている事務事業については、戦略計画の取組においての提言であることから、個別事務事業に対する評価・提言は行わない。

※必要があれば、予備日8月2日(水)を利用して、執行機関側に再質疑を行う。

### ⑤ステップ4「全員協議会での検討経過確認」 9月1日(金)

- ・各常任委員会での検討の経過について、全員協議会(第3回定例会前)で確認する。
- ・意見があれば、期日までに各常任委員長へ提出する。

### ⑥ステップ5「決算報告の委員会審査」 9月15日(金)～25日(月)

- ・⑤ステップ4の意見を踏まえ、各常任委員会の意見(提言内容)の確認を行う。

## ⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月28日(木)

- ・9月定例会本会議(最終日)において、各委員会からの提言を決算審査の付帯意見として決議し、閉会后議長から市長に対し提言を行う。
- ・正副委員長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。
- ・「戦略計画」に対する提言への対応は、30年第1回定例会の予算審査にあわせ説明を受ける。

## ⑧当年度反省、次年度計画

- ・提言書提出後、30年度以降の行政評価の具体的手法の集約  
※委員長会 ⇒ 代表者会 ⇒ (会派) ⇒ 議会運営委員会

## (3) 日程

資料提供政策評価まとめ一式(9政策 42施策) 企画課 → 議会事務局 7月11日(火)

区 分	日 程 (予定)
ステップ1 (各常任委員会)	7月19日(水:全委員会) 7月20日(木:予備日)
ステップ2 (各委員 シート提出期限)	7月27日(木)
ステップ3 (各常任委員会協議会:評価集約)	8月1日(火) 8月2日(水:予備日)
ステップ4 (全員協議会)	9月1日(金) 市側 同席
ステップ5 (第3回定例会 各常任委員会)	9月15日(金)~25日(月)
ステップ6 (提言)	9月28日(木)

## (4) その他

## ①新議員の勉強会について

5人の新議員については、「いいだ未来デザイン2028」の説明を受けていないので、ステップ1の成果説明を受ける前に、説明機会を設定する。

第2回定例会で、常任委員会ごとに協議会等を開催し、「いいだ未来デザイン2028」のうち、委員会が所管する戦略計画について、担当部長から説明を受けるが、これとは別に、**新議員対象に、企画課職員を講師に「いいだ未来デザイン2028」全体の説明会を実施。**

時期は、7月11日以降で、7月19日のステップ1開始前に行う。